

平成25年 3月14日

大成区のみなさん

せたな町長 高橋 貞光

火葬場火葬霊台車の修繕に伴う火葬業務の休止について

平素、町の環境衛生業務におきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

つきましては、大成火葬場の火葬霊台車の耐火物に亀裂が生じていることから、今後の火葬業務に支障を及ぼすため修繕を施工することとなり、下記期間は火葬場が使用できなくなります。

については、この期間に火葬業務が発生した場合は、北檜山区の狩場葬苑での火葬となりますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| 1. 火葬場が使用できない期間 | 平成25年3月18日(月)～3月29日(金) |
| 2. 狩場葬苑の所在地 | せたな町北檜山区徳島554番地
電話 0137-84-6157 |
| 3. 火葬場使用料 | 大成火葬場使用料(13,000円)となります。 |

連絡先 地域町民課環境衛生係
担当者 中島
電話 4-5511(内線2113)